

「平成 30 年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」 の提出について

扶養親族等申告書は、当共済組合が老齢・退職を事由とする年金を支給する際に源泉徴収する所得税を計算するため、毎年、年金受給者の皆様方にご提出をお願いしているものです。

本年 10 月から年金受給者の皆様方に送付しております「平成 30 年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」の提出に伴う業務につきましては、委託により実施することとし、申告書の提出先は業務委託先としております。なお、委託する会社の選定に当たっては、プライバシーマーク（※）を取得しており、また、過去 2 年間に個人情報の漏えい事故を起こしていないなど、個人情報保護の管理徹底に係る基準を設け、選定いたしました。

※ プライバシーマーク制度は、日本工業規格「JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定して、その旨を示すプライバシーマークを付与し、事業活動に関してプライバシーマークの使用を認める制度です。

同封しております黄色の返信用封筒の宛先に記載されている「ニューコン株式会社（東京都荒川区東日暮里 5-41-12 日暮里コミュニティビル 8F）」は、プライバシーマーク（登録番号 10823106（06））を取得しており、また、当共済組合が同社の現地調査を行い、当共済組合が求める個人情報を取り扱うための安全管理措置が講じられていることを確認しております。

年金受給者の皆様方からご提出いただきます扶養親族等申告書は、当共済組合の監督の下、厳重に管理し、業務の実施に当たっては、個人情報保護に万全を期してまいりますので、ご協力を賜りますようお願いいたします。